

《有無窓階の判定》1F
 床面積/30=142.93/30=4.76㎡
 AD/105=3.925×2.30=9.02
 AD/105×1=9.02
 開口面積=9.02㎡
 ∴有窓階

AD/105×1か所
 フロー・オンサツ
 W3925 H2300
 普通板ガラス5mm
 フィルムなし

《居住人員》1F
 各階：宿泊客4人×1室=4人
 清掃員2人
 従業員1人
 合計最大7人

階段 (1F~2F)

踏面	250
蹴上	174
幅員	900
手摺付	

A:採光係数
 採光係数: d/h*10-1.0
 L:有効採光
 V:有効換気
 S:有効排煙
 ○:2室共通

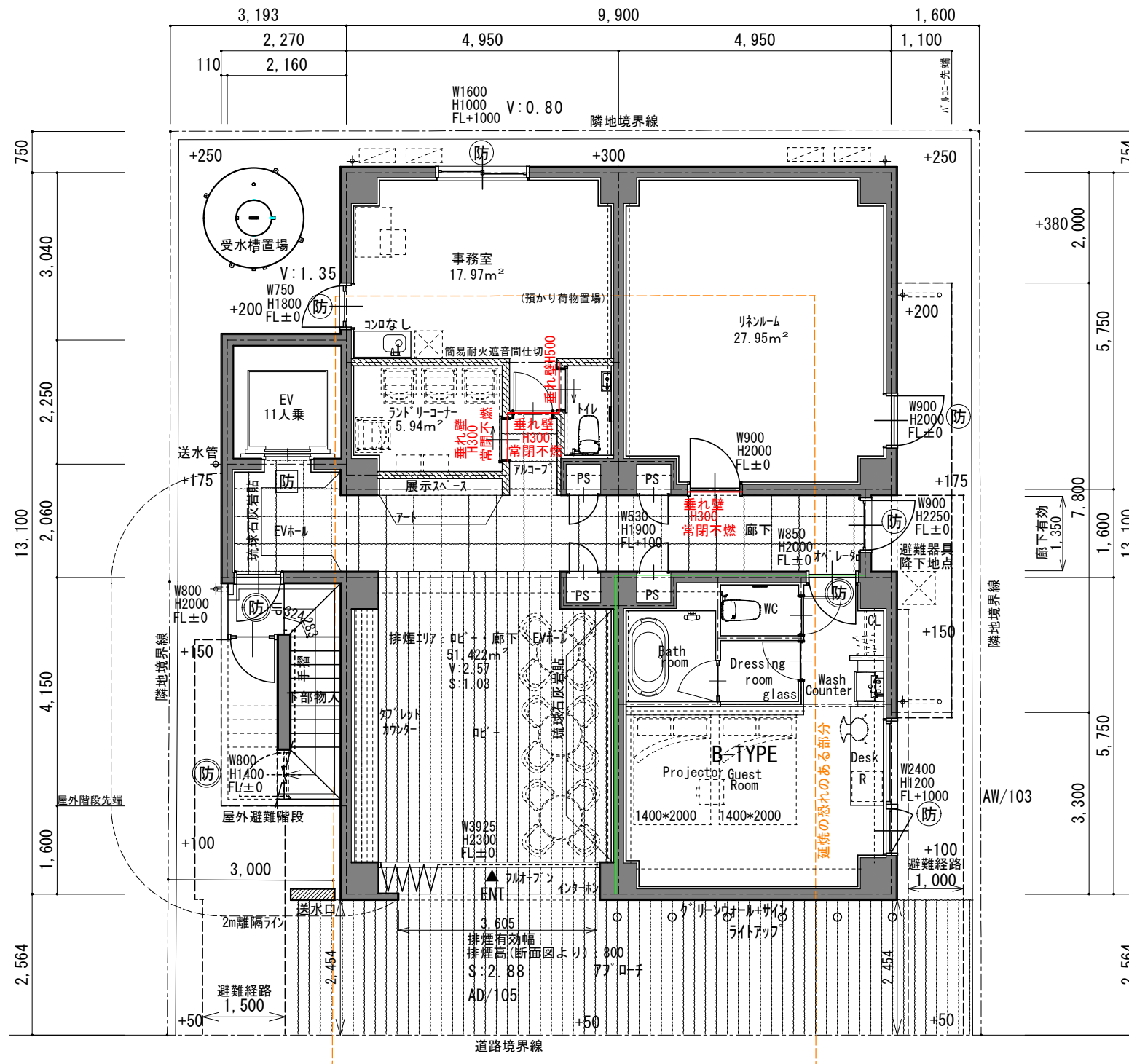
●ALVS表 (㎡)

室名	床面積	採光面積		換気面積		排煙面積	
		必要面積	有効面積	必要面積	有効面積	必要面積	有効面積
ロビー EVホ-ル・廊下	51.42	-	-	-	-	1.03	2.88
客室(南側)	28.46	-	※1	1.42	機械換気①	-	※2
事務室	17.97	-	※12	0.89	2.15	-	※3
リネールム	28.46	-	-	-	-	-	※3
ランドリーコーナー	5.94	-	-	-	-	-	※3

※1: 法第35条の3に關して
 主要構造部を耐火構造(RC造)とする
 ※12: 法第35条の3に關して
 不燃仕上とする 石膏ボード(7)12.5不燃の上加(不燃)
 ※2: 建築法施行令第126条の2第1項第1号
 用途: ホテル 100㎡区画(RC造の壁・床及び防火設備で区画)
 ※3: 建告第1436号第4ニ(2)適用

機械換気①
 $V=20 \times 28.46 \text{ m}^3 / (28.46 \text{ m}^3 / 4 \text{ 人}) = 80 \text{ m}^3 / \text{h}$
 換気扇(FY-24CPK7) = 160m³/h ∴OK

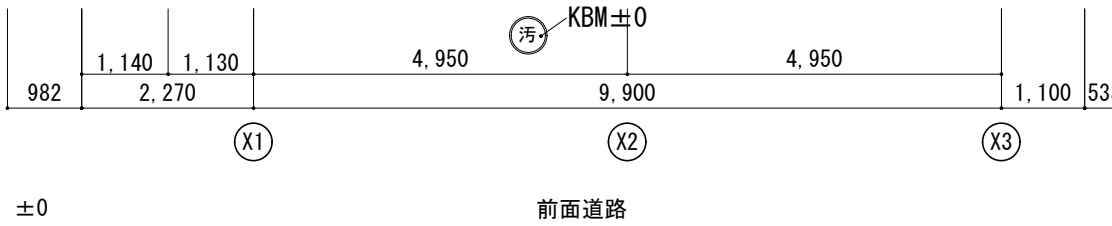
※排煙対象となる引違窓のクレセント位置は床面から1.5m以下とする
 ※排煙対象となる排煙窓のオペレータは床面から1.2mとする



《図面凡例》

- 建基法施行令第126条の2第1項第1号
 防火上主要な間仕切壁(耐火・遮音構造) 令114条の2
 ※天井裏まで達するものとする
 ※令第114条2項に基づく基準に適合させる
 ※壁の構造 RC壁 t180
- 垂れ壁
 RC壁 t180の上塗装(不燃)
 石膏ボード(7)12.5不燃の上加(不燃)
- 防: 法第2条第9号ニに規定する防火設備
- 防: 同上 - 常時閉鎖式 遮煙
- 特: 例12条13項に規定する特定防火設備 - 常時閉鎖式
- 防: 遮煙性能付乗場戸 (大臣認定番号: CAS-0216)
- RC躯体-t150, 180mm
- 避難器具
 直近に避難器具である旨の表示と使用方法を明示する
 ※降下地点に開口面積以上の有効空間を確保
 ※ハッチ最下部の横桟から床までの高さを50cm以下とする
 ※全階避難器具はスライド式とする
 ※最下階には降下位置をベイト表示する
 ※避難ハッチの周囲を防錆処理(コーキング)する。
 ※ハッチは建物壁を背にして設置する。
- 排気用換気扇 (24h: 24h換気扇
 FD: FD付(100㎡を超える)
 FD以外: 防火覆い(100㎡以下))
- 24h給気口 防火覆い

B-TYPE × 1 室
 客室: 28.46㎡
 ※定員 4 名



《特記事項》

- ※PS内は、コンクリート打設による水平区画・堅穴区画とする。
- ※上下階間はRC t150の床により区画する
- ※PSはコンクリート打設により水平区画とする。上下階を貫通する縦管は耐火被覆付2層管とする。
- ※客室間はRC壁 t180の壁により区画する
- ※延焼の恐れのある部分は法第2条第9号のニに規定する防火設備を設置する。
- ※延焼の恐れのある部分における換気孔は「防火ダンパー付(100cm²以上) - 防火覆い付(100cm²以下)」とする。
- ※防火区画を貫通する配管は施工令第129条の2の5 1項7号の規定を遵守する
- ※PSの厚は、鋼板製とする。
- ※給水装置の構造及び材質については水道法施工令第5条の基準に適合すること。
- ※配管設備等は建設省告示第1597号及び1099号に基づく基準に適合させる。
- ※建築設備機器については建築法施行令第129条の2の4の規定を遵守する。

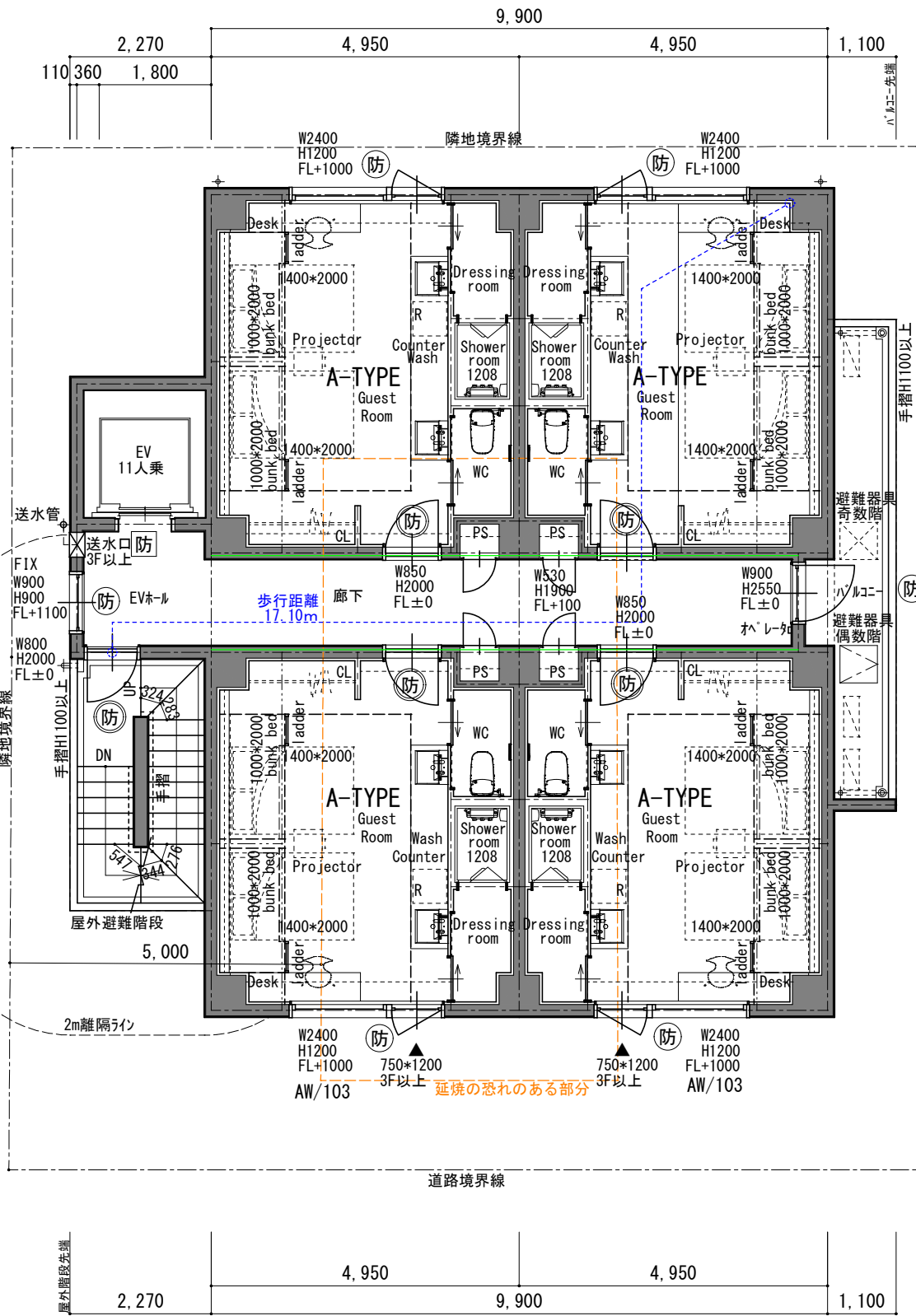
Panasonic Homes パナソニックホームズ株式会社 沖繩支社 一級建築士 第272300号 吉松 正弘	特記事項	作図年月日	名称	縮尺	A-10
	※火気使用室なし	2020年 02月 04日	(仮称)那覇市前島2丁目プロジェクト 新築工事		
			図名	1階 平面図	1/100

《有無窓階の判定》2~6F
 床面積/30=138.24/30=4.60㎡
 AW/103=(1.41+0.90)×1.20=2.77
 AW/103×2=2.77×2
 開口面積=5.54㎡
 ∴有窓階

AW/103×2か所
 嵌め殺し部分
 W1410 H1200
 網入ガラス6.8mm
 フィルムなし
 行出し部分
 W900 H1200
 網入ガラス6.8mm
 フィルムなし

《居住人員》2~6F
 各階：宿泊客6人×4室=24人
 清掃員2人
 合計最大26人

踏面	250
蹴上	179
幅員	900
手摺付	



《図面凡例》 【2~6階 平面図】

- 建基法施行令第126条の2第1項第1号
防火上主要な間仕切壁（耐火・遮音構造）令114条の2
※天井裏まで達するものとする
※令第114条2項に基づく基準に適合させる
※壁の構造 RC壁 t180
- 垂れ壁
RC壁 t180の上塗装（不燃）
石膏ボード (7) 12.5不燃の上加工（不燃）
- 防：法第2条第9号ニに規定する防火設備
- 防：同上 - 常時閉鎖式 遮煙
- 特：例12条13項に規定する特定防火設備 - 常時閉鎖式
- 防：遮煙性能付乗場戸（大臣認定番号：CAS-0216）
- 非常用出入口に代わる窓（3F以上）
750*1200以上
- RC躯体-t150, 180mm
- 避難器具
直近に避難器具である旨の表示と使用方法を明示する
※降下地点に開口面積以上の有効空間を確保
※ハッチ最下部の横桎から床までの高さを50cm以下とする
※全階避難器具はスライド式とする
※最下階には降下位置をペイント表示する
※避難ハッチの周囲を防錆処理（コーキング）する。
※ハッチは建物壁を背にして設置する。
- 排気用換気扇 (24h：24h換気扇
FD：FD付(100㎡を超える)
FD以外：防火覆い(100㎡以下)
- 24h給気口 防火覆い

A-TYPE × 4 室
 客室：28.46㎡
 ※定員6名/各室
 bunk bed

●ALVS表 (㎡)

室名	床面積	採光面積		換気面積		排煙面積	
		必要面積	有効面積	必要面積	有効面積	必要面積	有効面積
EVホ-ル・廊下	19.53	-	-	-	-	0.39	0.58
客室(北側)	28.46	-	※1	1.42	機械換気①	-	※2
客室(南側)	28.46	-	※1	1.42	機械換気②	-	※2

※1：法第35条の3に関して
 主要構造部を耐火構造（RC造）とする
 ※2：建基法施行令第126条の2第1項第1号
 用途：ホテル 100㎡区画（RC造の壁・床及び防火設備で区画）
 機械換気①

V=20×28.46㎡/（28.46㎡/6人）=120m³/h
 換気扇（FY-24CPK7）=160m³/h ∴OK

機械換気②
 V=20×28.46㎡/（28.46㎡/6人）=120m³/h
 換気扇（FY-24CPK7）=160m³/h ∴OK

※排煙対象となる引違窓のクレセント位置は床面から1.5m以下とする
 ※排煙対象となる排煙窓のオペレータは床面から1.2mとする

《特記事項》

- ※PS内は、コンクリート打設による水平区画・縦穴区画とする。
- ※上下階間はRC t150の床により区画する
- ※PSはコンクリート打設により水平区画とする。上下階を貫通する縦管は耐火被覆付2層管とする。
- ※客室間はRC壁 t180の壁により区画する
- ※延焼の恐れのある部分は法第2条第9号のニに規定する防火設備を設置する。
- ※延焼の恐れのある部分における換気孔は「防火ダンパー付（100cm²以上）-防火覆い付（100cm²以下）」とする。
- ※防火区画を貫通する配管は施工令第129条の2の5 1項7号の規定を遵守する
- ※PSの厚は、鋼板製とする。
- ※給水装置の構造及び材質については水道法施工令第5条の基準に適合すること。
- ※配管設備等は建設省告示第1597号及び1099号に基づく基準に適合させる。
- ※建築設備機器については建基法施行令第129条の2の4の規定を遵守する。

Panasonic Homes

パナソニックホームズ株式会社 沖縄支社
 一級建築士 第272300号 吉松 正弘

特記事項

※火気使用室なし

作図年月日

2020年 02月 04日

名称

(仮称)那覇市前島2丁目プロジェクト 新築工事

図名

2~6階 平面図

縮尺

1/100

A-11

《有無窓階の判定》7F
 床面積/30=138.24/30=4.60㎡
 AW/103=(1.41+0.90)×1.20=2.77
 AW/103×2=2.77×2
 開口面積=5.54㎡
 ∴有窓階

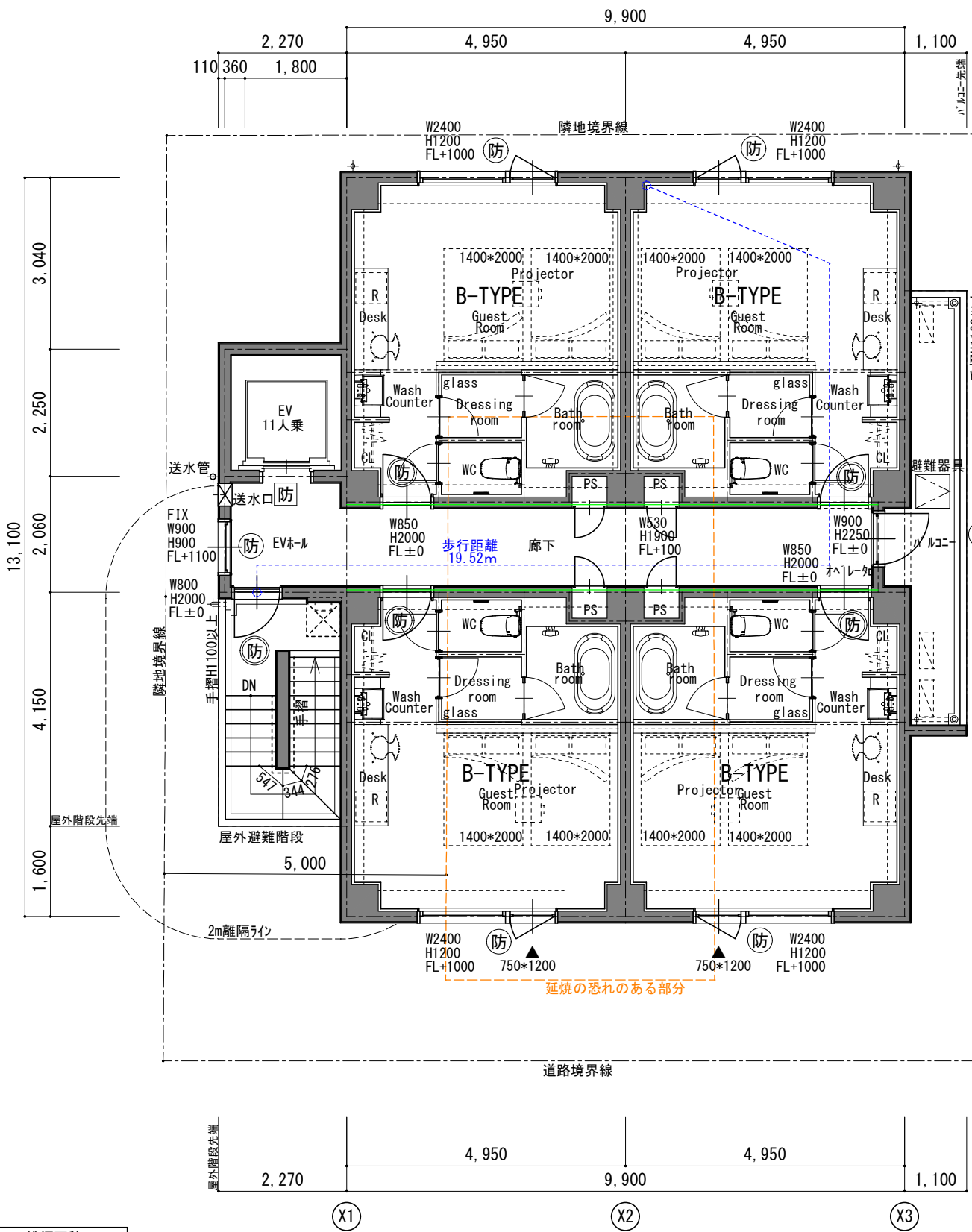
AW/103×2か所
 嵌め殺し部分
 W1410 H1200
 網入ガラス6.8mm
 フィルムなし
 行き出し部分
 W900 H1200
 網入ガラス6.8mm
 フィルムなし

《居住人員》7F
 各階：宿泊客4人×4室=16人
 清掃員2人
 合計最大18人

階段 (6F~7F)

踏面	250
蹴上	179
幅員	900
手摺付	

Y4
Y3
Y2
Y1



2,000
5,750
7,800
1,600
13,100
5,750
3,300

- 《図面凡例》
- 建基法施行令第126条の2第1項第1号
防火上主要な間仕切壁(耐火・遮音構造) 令114条の2
※天井裏まで達するものとする
※令114条2項に基づく基準に適合させる
※壁の構造 RC壁 t180
 - 垂れ壁
RC壁 t180の上塗装(不燃)
石膏ボード(7)12.5不燃の上(不燃)
 - 防：法第2条第9号二に規定する防火設備
 - 防：同上 - 常時閉鎖式 遮煙
 - 特：例12条13項に規定する特定防火設備 - 常時閉鎖式
 - 防：遮煙性能付乗場戸 (大臣認定番号：CAS-0216)
 - 非常用進入口に代わる窓(3F以上)
750*1200以上
 - RC躯体-t150, 180mm
 - 避難器具
直近に避難器具である旨の表示と使用方法を明示する
※降下地点に開口面積以上の有効空間を確保
※ハッチ最下部の横桟から床までの高さを50cm以下とする
※全階避難器具はスライド式とする。
※最下階には降下位置をハッチ表示する
※避難ハッチの周囲を防錆処理(コーキング)する。
※ハッチは建物壁を背にして設置する。
 - 排気用換気扇 (24h:24h換気扇 FD:FD付(100㎡を超える) FD以外:防火覆い(100㎡以下))
 - 24h給気口 防火覆い

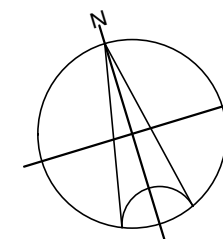
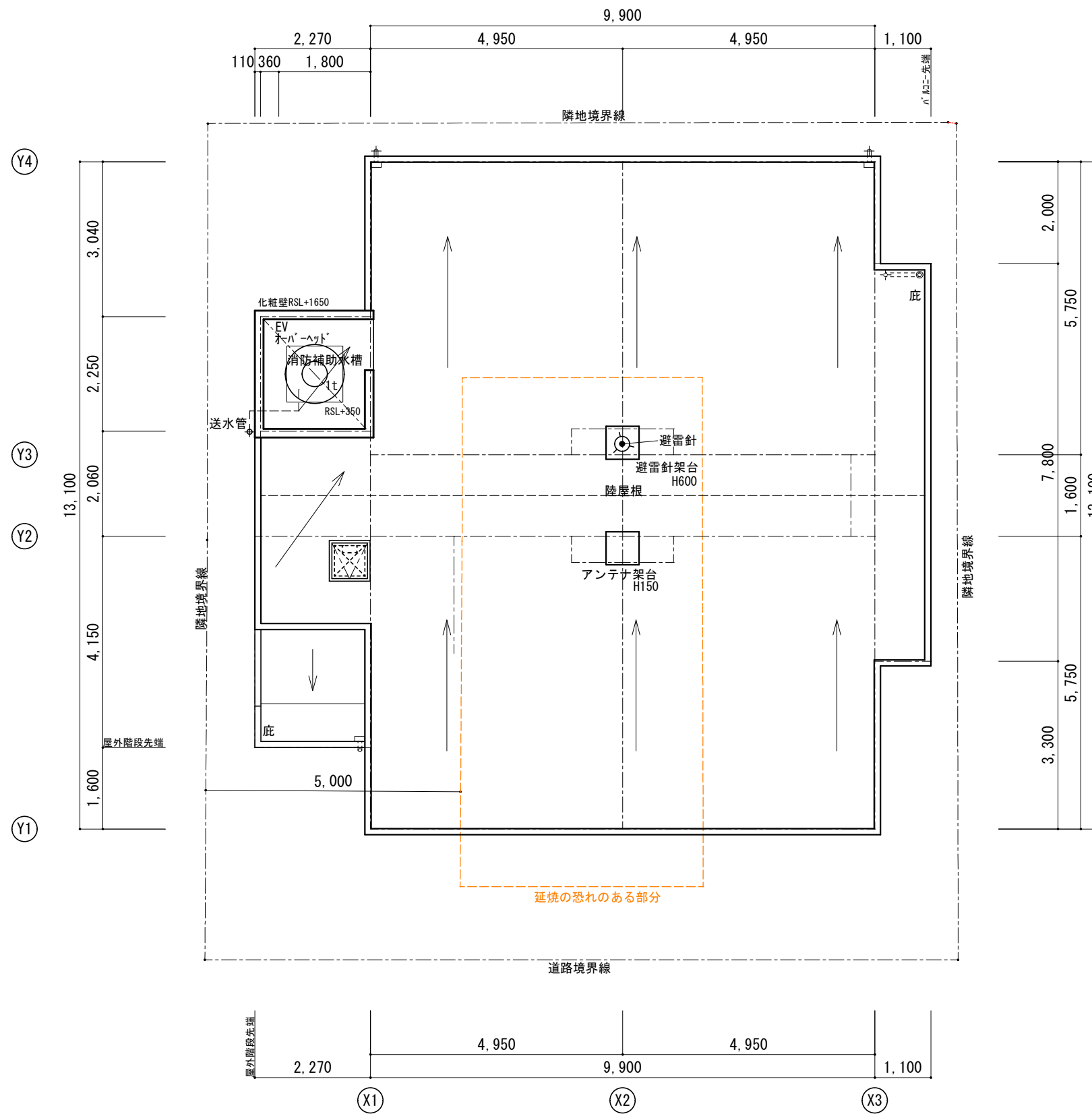
B-TYPE × 4 室
 客室：28.46㎡
 ※定員4名/各室

●ALVS表 (㎡)

室名	床面積	採光面積		換気面積		排煙面積	
		必要面積	有効面積	必要面積	有効面積	必要面積	有効面積
EVホ-ル・廊下	19.53	-	-	-	-	0.39	0.58
客室(北側)	28.46	-	※1	1.42	機械換気①	-	※2
客室(南側)	28.46	-	※1	1.42	機械換気②	-	※2

※1：法第35条の3に関して
 主要構造部を耐火構造(RC造)とする
 ※2：建基法施行令第126条の2第1項第1号
 用途：ホテル 100㎡区画(RC造の壁・床及び防火設備で区画)
 機械換気①
 $V=20 \times 28.46 \text{ m}^3 / (28.46 \text{ m}^3 / 4 \text{ 人}) = 80 \text{ m}^3 / \text{h}$
 換気扇(FY-24CPK7) = 160m³/h ∴OK
 機械換気②
 $V=20 \times 28.46 \text{ m}^3 / (28.46 \text{ m}^3 / 4 \text{ 人}) = 80 \text{ m}^3 / \text{h}$
 換気扇(FY-24CPK7) = 160m³/h ∴OK
 ※排煙対象窓となる引違窓のクレセント位置は床面から1.5m以下とする
 ※排煙対象窓となる排煙窓のオペレータは床面から1.2mとする

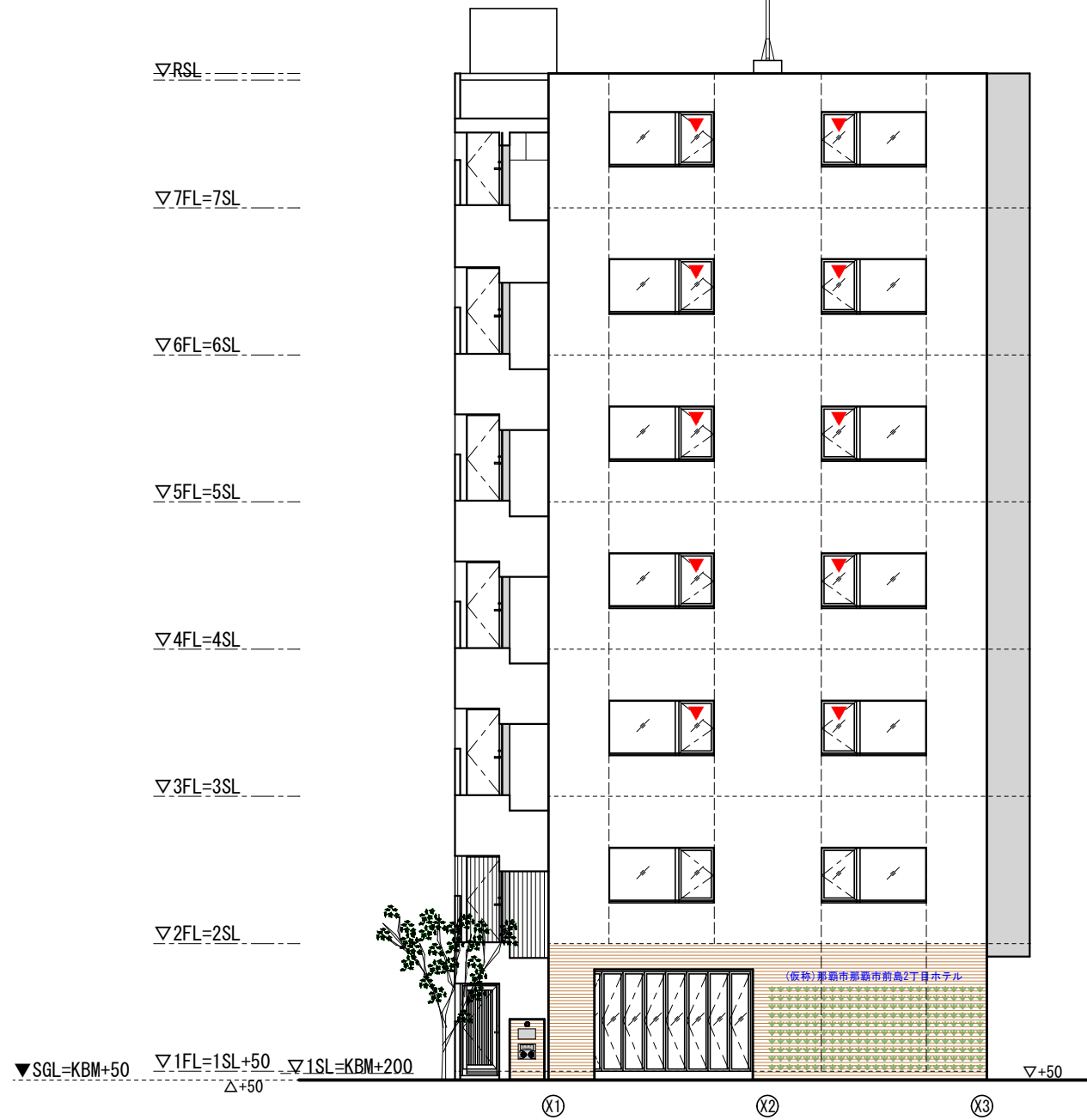
《特記事項》
 ※PS内は、コンクリートスラブ打設による水平区画・堅穴区画とする。
 ※上下階間はRC t150の床により区画する
 ※PSはコンクリートスラブ打設により水平区画とする。上下階を貫通する縦管は耐火被覆付2層管とする。
 ※客室間はRC壁 t180の壁により区画する
 ※延焼の恐れのある部分は法第2条第9号の二に規定する防火設備を設置する。
 ※延焼の恐れのある部分における換気孔は防火シャッター付(100cm²以上) - 防火覆い付(100cm²以下)とする。
 ※防火区画を貫通する配管は施工令129条の2の5 1項7号の規定を遵守する
 ※PSの扉は、鋼板製とする。
 ※給水装置の構造及び材質については水道法施工令第5条の基準に適合すること。
 ※配管設備等は建設省告示第1597号及び1099号に基づく基準に適合させる。
 ※建築設備機器については建基法施行令第129条の2の4の規定を遵守する。



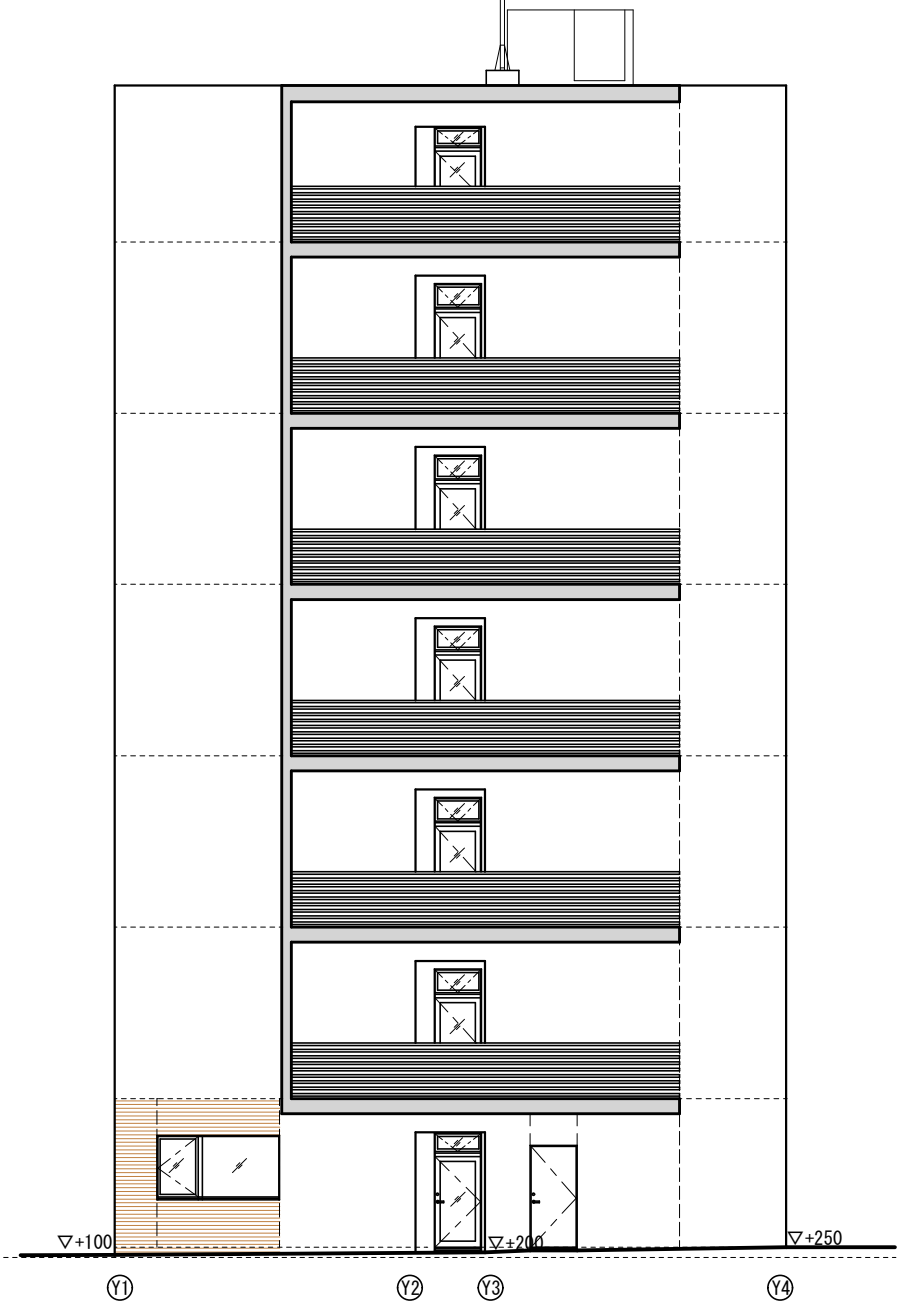
【屋根伏図】

Panasonic Homes パナソニックホームズ株式会社 沖縄支社 一級建築士 第272300号 吉松 正弘	特記事項	作図年月日 2020年 02月 04日	名称 (仮称)那覇市前島2丁目プロジェクト 新築工事	A-13
		図名 屋根伏図	縮尺 1/100	

- 誘発目地
- 打継ぎ目地
- ▼ 非常用進入口に代わる窓
W750H1200以上

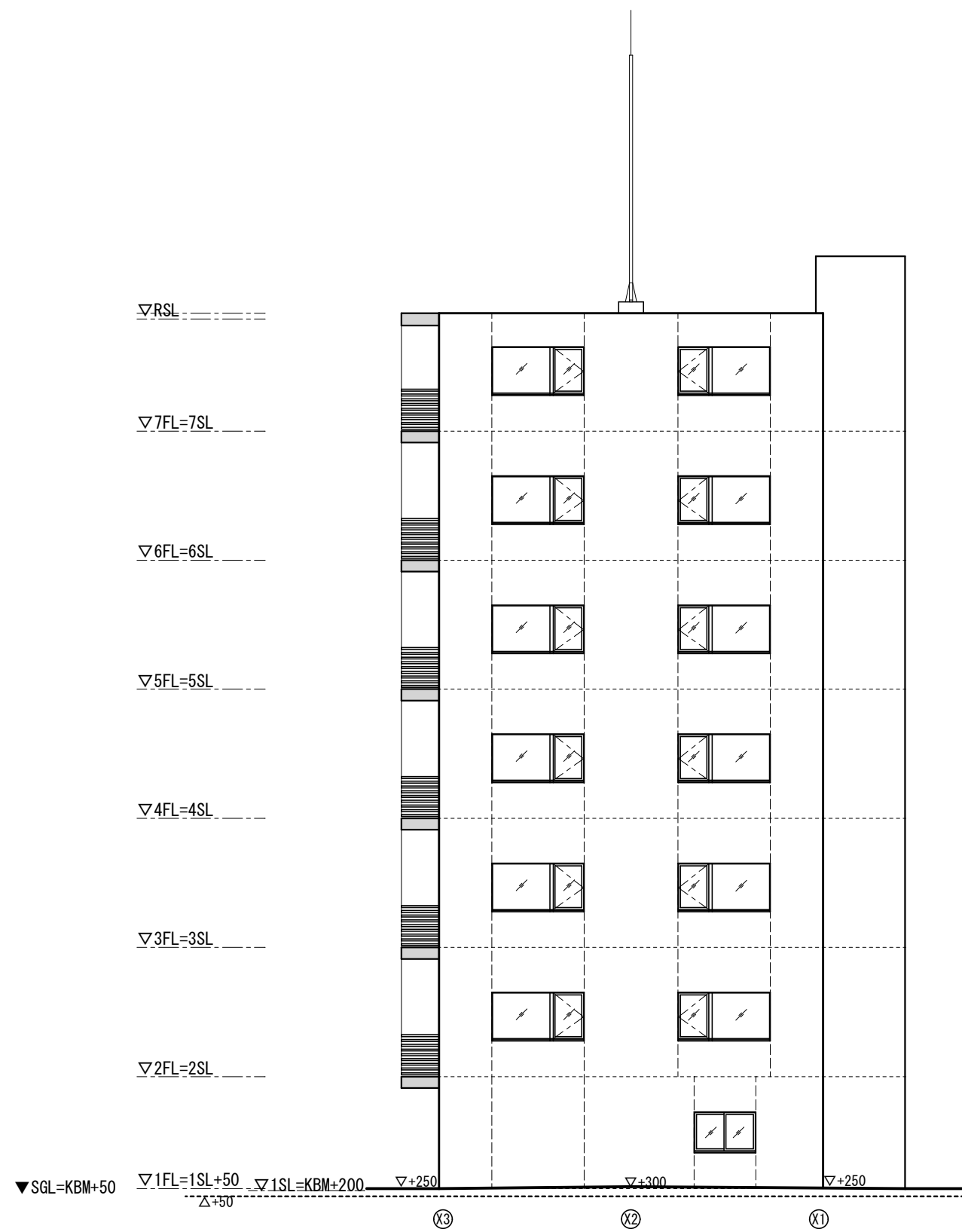


【南側 立面図】

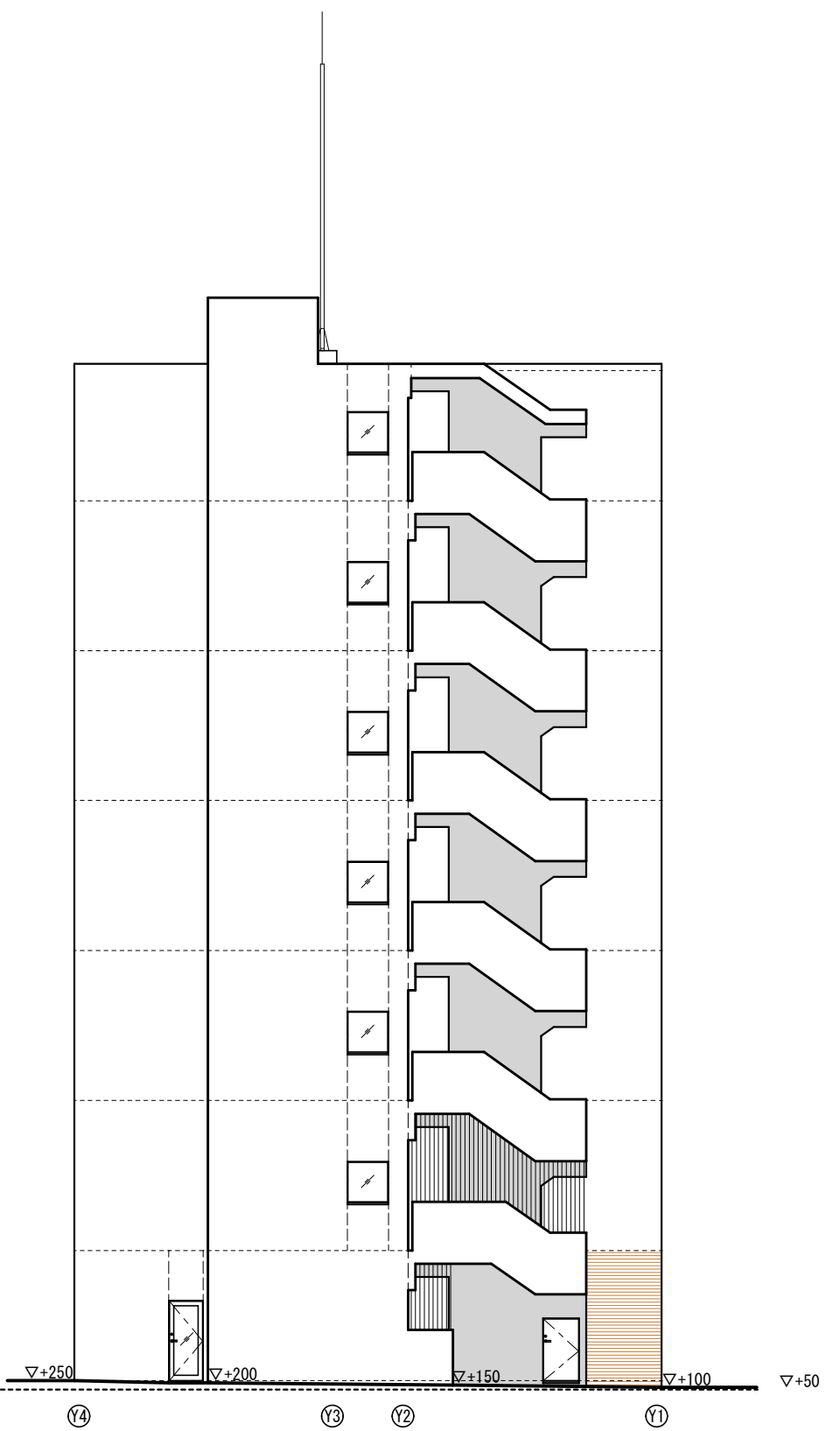


【東側 立面図】

Panasonic Homes パナソニックホームズ株式会社 沖縄支社 一級建築士 第272300号 吉松 正弘	特記事項	作図年月日 2020年 02月 07日	名称 (仮称)那覇市前島2丁目プロジェクト 新築工事	縮尺 1/150	A-14
		図名 立面図(1)			



【北側 立面図】



【西側 立面図】

Panasonic Homes パナソニックホームズ株式会社 沖縄支社 一級建築士 第272300号 吉松 正弘	特記事項	作図年月日 2020年 02月 07日	名称 (仮称)那覇市前島2丁目プロジェクト 新築工事	縮尺 1/150 A-15
		図名 立面図(2)		